



2014年12月4日

お客様 各位

ウエスタンユニオン

フィリピン向け送金の取引制限に関するお知らせ

いつもウエスタンユニオン国際送金サービスをご利用いただき、ありがとうございます。各々のウエスタンユニオンでは本年12月より、フィリピンでの資金の受取りに際して新たなコントロールを導入いたしました。

これは現地の法令等の要請等に基づくもので、お客様が意図せず不適切な送金に関与することを防止するために実施されるものです。

このコントロールは、お客様ごとの取引件数、取引相手数、取引相手国数などの諸条件を複雑に組み合わせたもので、誠に恐れ入りますが詳細内容の開示は致しかねます。これは現地の法令等で求められているお客様保護のための方策であり、お客様が予期せぬ困難な状況に陥る可能性を予め防ぐために導入された措置である事をご理解いただければ幸いです。

なお、フィリピン現地でお受け取りになれなかった資金は手数料を含め、送金人様に全額返金させていただきます。

大変ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

以上